

令和4年度版

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

令和4年4月1日

岐阜県ハンドボール協会

1. はじめに

当協会主催の大会は、本ガイドラインに沿って実施します。

大会参加チームには、発熱の有無を含めた症状の確認と有症状者への適切な対応を強く要望します。本ガイドラインを遵守して、大会に参加・行動してください。また円滑な大会運営に協力をお願いします。なお本ガイドラインは、日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び（公財）日本ハンドボール協会が作成したガイドラインに基づき作成しています。今後、感染の状況によって、見直すことがありますのでご注意ください。

2. 大会開催時の感染防止策について

1) 全般的な事項

- ① 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくこと。
- ② 大会に参加する全ての者（選手・役員・大会関係者等会場内に入る者）は、競技中以外はマスクを着用すること。
- ③ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応について、所轄の保健所の指示に従うこと。

2) 大会参加時の申合せ事項

- ① 中学・高校において、大会参加校は学校長・保護者の承諾および許可を得ていること。小学生および中学生のクラブチームにおいても、所属する学校・保護者の承諾を得ていること。
- ② 選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること。（大会当日に書面で確認を行う）
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③ 大会前に37.5℃以上の発熱や咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常などの症状があった場合には、新型コロナウイルス感染症（陽性）と診断されているか否かに関わらず次のA.およびB.の両方の条件または、C.の条件を満たしている場合のみ大会への参加が可能です。
 - A. 感染を疑う症状の発症後に8日以上経過している（発症日を第0日として第8日目以降である）
 - B. 解熱剤等の薬剤を服用していない状態で、3日間症状が全くない（解熱・症状消失日を第0日として第3日目以降である）
 - C. 薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルス感染のリスクが低いことを示す医師の診断書がある場合。（この場合も、その状態を示すためPCR検査受検を推奨します）

- ④ 大会前に 新型コロナウイルス感染症（陽性）と診断された、濃厚接触者となった者は、大会参加 72 時間以上前までに完全に症状が消失していること。
- ⑤ チーム内に感染が確認された時には所轄の保健所の指示確認を必ず受けてください。またその際には大会に参加する前にチーム内に濃厚接触者とされる者がいるかどうかを必ず確認してください。濃厚接触者がいる場合には前項の規定にしたがってください。チーム内に感染が発生しても保健所の確認の結果濃厚接触者ではないと判断された場合にはその者は参加可能です。
- ⑥ 大会 7 日前以降に新型コロナウイルス感染症（陽性）と診断された、もしくは濃厚接触者となった者は大会に参加できません。
- ⑦ マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用すること）
- ⑧ こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること。
- ⑨ 他の参加者、運営スタッフ等との距離（できるだけ 2 m 以上）を確保すること。
- ⑩ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。太鼓等鳴り物を使った応援も禁止する。
- ⑪ 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、当協会に対して速やかについて報告すること。
- ⑫ 原則として無観客で開催する。ただし、チーム関係者の入場を許可する場合は、各カテゴリーにおいて人数や入場方法、場所の指定などを周知・徹底すること。

3) 大会会場で準備すべき事項

① 手洗い場所

- ア 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- イ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
- ウ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

② 更衣室、休憩・待機スペース

- ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
- イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること
- エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- オ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いや手指消毒をすること

③ 飲食

- ア 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- イ 役員・選手とも、飲食場所は広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避けること
- ウ 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- エ 選手の飲食は、参加チームの責任において会話をせずに個食・黙食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせること

④ 会場

- ア 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
- イ 換気設備を適切に運転すること
- ウ 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- エ 怪我人の処置室とは別に体調不良者用の待機場所を設置すること

オ 選手同士の接触機会を減らすために滞在区域を区分けし、導線を確保すること

⑤ ゴミの廃棄

ア 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること

イ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

4) 大会参加者への対応

① 体調の確認

チーム代表者から参加者について以下の事項を記載した書面の提出を求めること

ア 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号） ※個人情報の取扱いに十分注意する

イ 大会当日（試合参加当日）の体温

ウ 大会当日における以下の事項の有無

- ・ 平熱を超える発熱（おおむね37.5℃以上）
- ・ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ・ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・ 嗅覚や味覚の異常
- ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

② 大会参加前後の留意事項

ア 大会の前後のミーティング等においても、「三つの密」を避けること

イ 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

5) 競技上の留意点

① 十分な距離の確保

ア 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること

イ 競技中以外でマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすることがあること

ウ 選手以外の役員等はマスクを着用すること

② 身体接触を伴う競技特性を理解し、ハーフタイムや競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること。

③ 運動中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。

④ タオルの共用はしないこと。

⑤ スクイズボトル等の飲料の回し飲みはしないこと。

⑥ ロッカー（更衣）室や選手参集・待機所、コーチングエリアなどでは、運営者の指示等に従い、「三密」を回避する行動をとる。また、不要な会話・接触は控える。

⑦ ウォームアップを行う場合は、競技役員の手指示等に従い、「三密」を回避する行動をとる。

⑧ 競技中について以下の項目を厳守すること。

- ・ 素手でのハイタッチや握手等は控える
- ・ 手を舐める行為を行わない
- ・ 円陣を行う際の声出しは、可能な限り選手同士の間隔を取り、最短時間で済ませる
- ・ 競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については妨げないが、プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をする

- ・ 手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行う
- ・ 交代選手等が控える場所では、可能な限り、マスクを着用するとともに、選手らの間隔を取り、接触を避けるなお、競技特性上、選手交代が目まぐるしく行われるので、交代選手にとっては、その限りではない
- ・ 監督（指導者）からの指示などの際は、選手との距離（できるだけ2m、最低1m）を意識する。また、監督、コーチなどチーム役員はマスクを着用しなければならない
- ・ ハーフタイムや競技終了後に、ロッカー（更衣）室等に引き上げる場合は、動線が混雑しないよう努める
- ・ 試合終了後、チームとして握手やハイタッチ、抱擁は行わない
- ・ ベンチにおいても、得点のたびに立ち上がって大声をあげたり、叫んだりしないこと。

6) 選手又はチーム役員等の感染が判明した場合の対応

① 大会前

- ア 本ガイドライン2) ①～⑥に該当するチームは出場を認めない。
- イ 大会前当該選手、チーム役員が濃厚接触者と特定された者の出場は認めない。
- ウ 代表者会議までの選手・役員の変更を認める

② 大会期間中

大会に参加する全ての者（選手・役員等会場内に入る者）は、必ず当日の朝検温を行い、また会場受付でも検温を行う。37.5℃以上ある場合や体調不良者について以下のように取り扱うこととする。

ア チームの中に37.5℃以上ある選手・役員は入館できない

- ・ 出場チームに感染疑いが生じ、安全性の確認が間に合わない場合には、出場辞退を勧告する。または参加資格を取り消す。
- ・ 出場チーム（対戦相手チームの場合も含む）に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合には、出場辞退を勧告、または参加資格を取り消す

イ 体調不良者に該当する選手や役員が生じた場合は症状等の把握を競技役員と協議し、大会への出場の有無を決定する。

ウ 大会中止に至る状況に該当した場合、大会中でも急遽中止せざるを得ない場合がある

③ 大会後

ア 感染者の所轄の保健所の指示に従うこと

イ チーム代表者は、速やかに報告書を作成し、関係各所の協力を得ながら、感染者が参加した大会当日に会場内にいた全ての者に連絡をすること

④ チーム内に感染者が出た場合はそれ以上に集団感染（クラスター5人以上）・感染拡大を起こさないことや誹謗中傷を絶対生み出してはならない。ハンドボール関係者全員で守ることや共通認識を持つことを心がける。

7) その他

- ① 会場への移動等はチームで責任をもって集団感染のリスク（「三密」の条件）を避けること。
- ② 試合終了後は速やかに退館すること。原則として、試合観戦は認めない。
- ③ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。

以上